

東近江市告示第118号

東近江市ふるさと寄附条例（平成20年東近江市条例第29号）第6条の規定に基づき、令和3年4月1日から令和4年3月31日までのふるさと寄附金の状況について、次のとおり公表する。

令和4年6月1日

東近江市長 小 椋 正 清

使途事業		寄附件数 (延べ)	寄附金額
1	鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる自然や魅力ある歴史、文化、伝統を生かしたまちづくりに関する事業	3,264 件	195,592,000 円
2	誰もが暮らしやすいまちをつくるための担い手となる人材の育成に関する事業	1,855 件	115,886,780 円
3	安全で快適なまちをつくるための都市基盤の整備に関する事業	760 件	52,242,000 円
4	市長が必要と認める事業（注）	2,357 件	159,582,000 円
合計		8,236 件	523,302,780 円

備考

- 1 上記には、使途事業を選択されなかった寄附件数42件、寄附金額143万1,000円を含む。
- 2 上記以外に、「びわ湖から鈴鹿山脈まで水源を守る100年の森づくりを支援したい！」事業に寄附件数25件、寄附金額150万7,000円の、「日本で最古級の近江鉄道線を守りたい！」事業に寄附件数62件、寄附金額161万1,000円の寄附があった。